

「まちの駅 サーモンプラザ」テナント募集要項

1 募集の目的

町の駅サーモンプラザにおいて、観光拠点機能の充実及び地域活性化の推進を目的とし、施設内テナントそして営業を行う事業者を公募により選定するため、必要な事項を定めるものです。

本施設は、隣接する標津サーモン科学館と連携し、観光拠点施設としての役割担う施設です。

2 施設概要

- (1) 施設名 まちの駅 サーモンプラザ
- (2) 所在地 標津郡標津町北1条西6丁目1番地2
- (3) 床のべ面積 154 坪

3 募集内容

- (1) レストランスペース
 - 用途：飲食提供（42 席）
 - 面積：68.85 坪（厨房含む）
 - (2) 物販スペース
 - 用途：地域特産品、お土産等の販売
 - 面積：16.70 坪
 - (3) テイクアウト販売スペース
 - 用途：テイクアウト（ソフトクリーム等）販売
 - 面積：2.00 坪
 - (4) その他
 - 用途：事務所・休憩室・保管庫 等
 - 面積：29.15 坪
- ※別紙 平面図

4 備品・設備

- (1) レストラン
 - ・テーブル、椅子一式
 - ・厨房機器一式
- (2) 物販
 - ・冷凍催事用ショーケース 他
- (3) テイクアウト販売
 - ・ソフトクリームサーバー、電気フライヤー、ホットショーケース 他

※詳細な機器内容は別途備品一覧表による

※追加設備が必要な場合は、事業者負担で設置可（要事前協議）

5 営業・使用条件

- (1) 入居期間（施設を使用し、営業する期間）
 - ・5年以上の契約を基本とします
 - ・契約更新の可否は営業実績及び施設運営状況より判断
- (2) 営業内容
 - ・レストラン、お土産、テイクアウトの販売
- (3) 営業期間
 - ・サーモン科学館の開館に合わせた営業を基本とする
 - ・科学館の閉館期間であっても営業は可能です
- (4) 管理の責任分担
 - ・テナント：営業に関わる部分
 - ・標津町：建物の躯体的な部分
 - ・その他：テナントと町との協議
- (5) 入居者の負担
 - ①使用料（家賃）
 - ・年額 726,000 円
 - ②光熱水費・通信費等
 - ・上下水道、ガス、通信費、その他営業によって発生する経費
 - ※電気、燃料（灯油）は町負担

6 応募条件

(1) 応募資格

- (1) 町内及び根室管内に事業所を有する法人または個人事業者
 - ※町外事業者においては町内へ住所を置くことを条件とする
 - ①安定した事業運営が見込まれること
 - ②食品衛生法等の関係法令を遵守できること
 - ③観光拠点施設としての役割を理解し、集客・サービス向上に協力できること
 - ④町税等の滞納がななこと
 - ⑤反社会的勢力でないこと

7 運営要件

- ・地元雇用を積極的に行うこと
- ・食材等の原材料及び消耗品については、地元での仕入れを積極的に行うこと
- ・町内関係団体と連携を図り、観光拠点施設として地域活性化に寄与する運営を行うこと

8 提出書類

- (1) 応募申込書 (様式 1)
- (2) 事業計画書 (様式 2)
- (3) 収支計画 (初年度含めた 3 か年分の見込み) (様式 3)
- (4) 事業者概要書 (様式 4)
- (5) 登記事項証明書又は開業届写し
- (6) 直近 2 期分の決算書類 (事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録 等)
- (7) 道税・町税に滞納がないことの証明書
- (8) 消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書
- (9) 誓約書 (様式 5)
- (10) 暴力団排除に関する誓約書 (様式 6)

※提出書類は返却しません

※必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります

9 提出先

標津町役場 商工観光課
〒086-1632
標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号
Tel 0153-85-7246
メール kankou@town.shibetsu.lg.jp

10 提出期日

・令和 8 年 3 月 31 日 (火) 必着

11 審査方法

- (1) 書類審査

提出書類及び事業計画等の内容を基に、商工観光課において審査を行う

- (2) 審査会

事業者選定のため、次の関係者による審査会を実施する

12 募集スケジュール

区分	内容	期日
募集期間	募集受付期間	3月上旬～3月末
現地内覧	希望事業者対応	3月上旬～3月末
応募締切	書類提出期限	3月末
審査	書類審査	4月上旬～4月中旬
選定決定	事業者決定	4月中旬
結果通知	選定結果通知	4月中旬
契約手続	協議・契約締結	4月中旬以降
営業開始	開業予定	準備完了次第

※応募状況や審査状況により変更する場合があります。

※現地内覧は、希望事業者から申し出により実施します。